

## 平成29年度 10月臨時総会議事録

○ 日時：平成29年10月17日(火) 13:00～13:30(現地確認) 13:30～14:30(議事)

○ 場所：梶原町総合調査 2階会議室3

出席：農業委員 山本正澄会長、森田呂弥委員、谷川恵美委員  
事務局 川村幸司、立道直美

山本会長

ただいまから、10月臨時総会を開会します。9月の定例委員会で出ていた案件で、その時はもう少し過去の案件を調べてみてということで、継続審議としていました。10月の定例会で検討をということでしたが、我々委員3名なので、一人欠けた時にどうやということで、前にもらった農業委員会に関する法律の資料を見てください。その中で、「委員の定数は条例で定めなさい」、梶原町は条例で委員は3名、推進委員は5名と決められています。で、会が成立するのは委員の過半数の出席なので、過半数・2名の出席で会は開催できます。じゃあ、農業委員会はどうやっていくや、となった時に、進行役の会長がおって、委員さんがおるわけですね。で、もし、2人になった場合、進行役の会長と、委員1人しかいなくなるわけです。これで、会議と言えるか、という話です。会の進め方としては、そこで審議して、そこで表決するようになってます。委員さん一人で表決っていいのいいのかな、と。その人がいいって言ったらいい、悪いって言ったらいかんと、そういうやり方がいいのかなと。会長が委員としておるやんって言うけど、会長は委員の意見が同数の場合、1対1になった時に初めて出ていけるがですよ。そう考えた時に、3人そろった時じゃないと、表決できんということで3人の会を開催してもらいました。特に今回は非農地証明ということで、我々も初めてのことで、考えをそろえていかないかんとということで臨時会を開かせてもらったわけですが、元々、3人の委員ってどうなのかな、って疑問がありますが、会議は出席委員の過半数で決すると、過半数ということは一人じゃいかんがですよ。一人やと半数になって、それを越えないかんがやき、二人いるということよね。一人が賛成しても過半数にならんがよね。そんな会が成り立つのかなと。で調べよったら、会長は、進行役は同数の時にどちらかを選ぶよ、となっちゃうがよね。二人では会は成立せんということで、このような会を開催させていただきました。

今回の非農地証明について、事務局に国や県の考え方を調べていただいています。その2ページ目の真ん中に線を引いてますが、非農地証明については、各市町村の農業委員会が証明しなさいよ、ということが国が制定している農地法の運用の中でうたわれています。梶原町では、非農地証明に関する基準がないので、県の事務処理要領を参考にすると、そこにおおまかな基準が書かれています。

その中には、農業委員3名と事務局で現地確認となっています。今日はたまたま3人で現地確認に行ったけど、今後、事例が出てきたときに、農業委員1人と推進委員1人、事務局職員の3人で現地確認をしてから定例会に諮るというやり方をしていきたいと思っています。かまいませんでしょうか。

谷川委員	かまいません。
森田委員	これは、勝手にこっちで変えてもかまわないんですか。
山本会長	<p>原則として、となってるんでかまいません。農業委員が10人ぐらいおれば、そのうちの3人で行ってこようという話になるろうけど、3人しかおらん中で毎回全員で確認というのも大変やろうし、そこは、うちなりのやり方をさせてもらわんと。原則をふまえた上で、農業委員も見るとよ、推進委員も見るとよ、事務局も見るとよ、ということでやらせてもらえたらいいのかな、と。</p> <p>次のページに、高岡郡管内の非農地証明の取扱いに関して調べてもらってますが、市町村によっては、取扱要領をきちんと定めているところもあるようですが、うちみたいないところは県の基準を参考にやっています。今回は、うちとしての基準を決めていこうかと、それに基づいて、今回の案件について協議していけたらと思っています。もう1回、前回の説明をしちゃって。</p>
事務局	<p>先ほど、ほとんど会長から説明していただきましたが、9月の定例会の時に非農地証明の根拠や基準を明確にということで、いろいろと調べてみました。</p> <p>(資料説明)</p>
山本会長	<p>今回の場合は、県の事務処理要領の基準の中のエに該当するのかなと。オに書かれちゃう、他法令については、梶原町では建築基準法や都市開発法などに基づいて、届出せないかんものがないかと思います。今回の案件は平成2年の建築で、20年以上経っちゃうし、今日、現地を見てもろうたように、今さら元に戻せという状況でもないし、その必要性もないであろうということで、それを確認してもらって、非農地証明を出すかどうかをお二人に検討してもらったと思います。</p>
森田委員	非農地証明を出していいんじゃないでしょうかね。
谷川委員	出していいと思います。
山本会長	<p>そしたら、今回の案件は、非農地証明を出すということで、決定してかまいませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
山本会長	それでは、本日の議題は以上です。お疲れさまでした。
<p>議事録署名：森田 呂弥</p> <p>谷川 恵美</p>	